

技術と特許のつながり、知的財産保護の重要性を体験



国立研究開発法人 情報通信研究機構 (NICT) が紹介したのは、バーチャルとリアル、両方の空間を融合するXR(クロス・リアリティ)技術。ゴーグルをつけた人が見ているバーチャル世界を、パソコンを使ってスクリーンに映し出すことで、ゴーグルをつけていない人も見られるようにした。バーチャル世界に入り込んだ生徒たちは、立体的に表示された建築物をつかんで大きさを調整してみたり、複数人でキャッチボールをしたりして大喜び。見ている生徒も、パ

国立研究開発法人 情報通信研究機構 (NICT) パーチャルとリアルを共有できる空間

担当者「持っている知識と絡めて積極的に質問し、自分なりに理解しよ

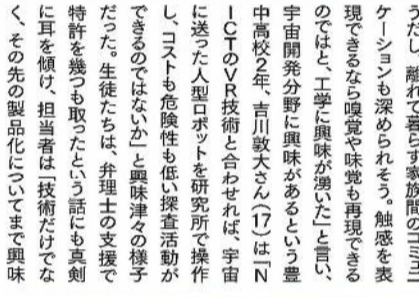


株式会社果本鐵工所 指先から伝わるリアルな仮想空間

インフラ設備・産業機器メーカーの株式会社果本鐵工所は、磁気を通すことで硬さや形状が変わる「磁気粘性流体」を組み込んだデバイスで、触感を表現するという技術を紹介。仮想空間に現れた砂の城やスイカ、2次元のキャラクターを触った感覚が指先に伝わり、生徒たちから驚きの声が上がった。



三國丘高校1年、小川祥平さん(16)は「バーチャル会議で活用すれば、握手」ができて距離感を縮められそうだし、離れた場所から家族間のコミュニケーションも深められそう。触感を表現できるなら嗅覚や味覚も再現できるのではと、工学に興味があるという。宇宙開発分野に興味があるという。宇



株式会社パララボ アバターによるメタバースの世界を体験

VR技術を使った事業企画やシステム開発などを手がける株式会社パララボのブースでは、インターネット上の仮



して地球を見下ろしたり。将来は起業を目指しているという四條畷高校2年、生田航河さん(17)は「危険な場所や被災地、過去の時代など、リアルでは行けない場所へ行ったような気分になれる。教育とつながると面白そう」と話し、同前田百亜奈さん(17)は「この技術を活用すれば企業同士、競争ではなく協力して製品を開発するようなことも役立つ。技術そのものではなく、それを活かして先になにかがあるのかというのを見せたかったので、楽しむだけでなく問題解決の視点を持つてくれたのがうれしい。希望する世界をバーチャルで作る、みんなでそれを現実にしていく」とエールを送った。

生徒の感想

「みんなで交流できる、つながる。実感を持つて技術なのが良かった」
「技術というものに苦手意識があったが、身近なところにいるいろいろな応用できることが分かって興味湧いた」
「万博のイメージが今一つつかめなかったけれど、今日見た以上の技術やアイデアが世界中から集まってくるんだと想像でき、すごく行ききたかった」
「新しい技術に触れたことで、自分がやりたいことが前より具体的に考えられるようになった」
「将来は開発など、ものづくりに携わる仕事がしたい。そのための設計やシミュレーションの手段がいろいろあることがわかったのが良かった」
「技術もすごいけど、なぜこんな発想ができるのかに、すごく興味がある」

イベントの様子を動画で配信中! https://www.jpaa.or.jp/news/expo_event/

500 Days to EXPO2025

イノベーションに“触れ”

未来を実感

日本弁理士会 万博体験イベント 採録特集

開催まで約一年半に迫った大阪・関西万博の機運を高めるイベント「バーチャル世界で近未来を感じよう」日本弁理士会はイノベーションを応援しています。「日本弁理士会主催」が10月29日、読売新聞大阪本社・ギャラリーよみうり(大阪市)で高校生向けに開かれた。会場には企業や研究所が計3ブースを出展し、バーチャル(仮想)空間と現実世界を融合させる独自技術を披露した。弁理士はこれらの技術やアイデアといった知的財産を保護する立場で関わっており、特許コーナーで技術と特許との関連性や、知的財産保護の重要性をわかりやすく説明した。

今回のイベントの目的は、ものづくりの楽しさを知ってもらうと同時に、開発者の苦労や、苦労の末に生み出された技術を守る人がいるということを知ってもらうことにある。さらに、一つの技術が世に出るまでに様々な人が関わっていると知ることによって視野を広げ、万博を一層深く楽しんでもらいたいという思いが込められている。バーチャル世界での旅や、架空の物体に“触れる”体験を通して近未来を実感した生徒たちの様子を紹介する。



日本弁理士会公式キャラクター「はっぴはん」



参加する高校生にイベントの趣旨を説明する日本弁理士会 2025大阪・関西万博対応委員会 委員長 京村順二弁理士

弁理士の仕事とは

新たな技術やアイデアは、それが特許として認められて初めて「知的財産権」として保護される。情報網が発達した現代では知的財産の流出が大きな社会問題となっており、開発者に代わって特許や意匠、実用新案を出願して知的財産権の保護を図る弁理士の役割は、重要性を増している。日本弁理士会の鈴木一永会長に、弁理士の仕事の意義や、今回のイベントの開催目的を聞いた。



日本弁理士会 鈴木一永会長

知的財産権の保護と活用を図る“縁”の力持ち、

弁理士は、新しいものを考えたり、新しいことをしようとする人たちに寄り添うことができる仕事です。独創的な技術やアイデアが、より大きく開花できるように特許として出願したり、創造物を適切に守るためにアドバイスをしたりして技術者や発明者の方をサポートする伴走者と言えます。寄り添うためには、生まれようとしている技術を深く理解し、どこと結びつけばより大きくなるかなどを考える必要があります。その点で創造的な仕事でもあります。国は2002年に、国家戦略の一つとして「知財立国」を掲げています。資源に乏しい日本は、知的財産を創出し、その保護と活用

を図っていくことを真剣に考えていかなければなりません。今回のイベントをきっかけに、子どもたちが万博に興味を持ち、万博で多様な技術やアイデアに触れ、自らも次の担い手になっていこうと考えてもらえれば幸いです。私たち弁理士も、その下支えを一緒にしたいと考えています。



主催：日本弁理士会 後援：特許庁、近畿経済産業局、大阪府教育委員会、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

日本弁理士会関西会 御中
読売新聞社 無断転載禁止 再刊行禁止 2023/12/12

「ご利用の際は「出所の明示」を必ずお願い致します。データの保存、転載は認めておりません。ご利用後は速やかに消去をお願いします。」